

令和4年度

教育行政執行方針



安平町教育委員会

令和4年度教育行政執行方針

令和4年第6回安平町議会定例会の開会にあたり、私の所信と教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校教育並びに社会教育に多大な影響を及ぼしております。特に、オミクロン株がもたらした第6波以降は、低年齢層の感染者数を増加させたことから、町内の学校においても学級閉鎖等の措置を講じてきた経緯がございます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって国のGIGAスクール構想が当初の予定よりも早く進められたことで安平町においても児童生徒への一人一台の端末が配備され、学校内での活用はもとより家庭への持ち帰りを認める中でリモートによる授業を行うなど、各校において非常時への備えに対する意識とともに運用上の技術は高められております。

社会教育につきましては、中止に追い込まれた事業が相当数に上り、ストレスを感じてこられた方は多かったことと拝察しております。1年延期して行われた東京オリンピック・パラリンピックに関しましては、聖火リレーが中止となったほか、採火式につきましても参集範囲を制限する等の対策を講じた上で実施いたしました。年明けの成人式につきましても、様々な対策を講じた上で開催し、無事に終了することができました。

社会教育団体の育成につきましては、本来であれば団体の自立を促し、主体的な事業の展開につながるよう指導や支援にあたるのが教育委員会事務局の立場ではありますが、コロナ禍が続いている状況にあっては、難しい判断や十分な感染対策を講じる必要があることから、団体の求めに応じて支援を行ってまいりました。

今後も国や北海道からの通知等の内容を踏まえつつ町内や近隣自治体の状況等も注視しながら安全性を追求する形で各種取組を進めてまいります。

2 就学前教育・保育、子育て支援の充実

(1) 就学前教育・保育の推進

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、病児病後児保育の実現の可能性について医療機関のご協力を得なが

ら協議・検討を進めてまいります。

(2) 子育て支援の充実

「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体として安平町が正式に認定されたことを受け、今後は子どもの社会参画を保障する活動の機会をより充実できるよう努めてまいります。特に、CFCIの検証作業時から実践してまいりました「あびら教育プラン」を主軸として子どもたちの思いを形にできるよう取り組んでまいります。

3 学校教育の充実

(1) 授業改善の推進による教員の授業力の向上

教員の授業改善及び授業力の更なる向上を目指して令和3年度に改訂いたしました「安平町ハンドブック『主体的・対話的で深い学び』の実現～実現する子どもの姿をイメージした授業づくり～」が一層活用されることによって「主体的・対話的で深い学び」に対する教員の意識と授業力が高められ、児童生徒の更なる学力の向上に資するよう進めてまいります。

(2) 「社会に開かれた教育課程」の充実

早来小学校をモデル校として「あびら教育プラン」を教育課程に位置付ける（主として総合的な学習の時間）ことで、探究的な学習に対する教員の識見を高めるとともに、教員の負担軽減を図りながら児童生徒の学習活動がさらに充実するよう支援してまいります。

また、地元の企業や事業所と連携して実施しておりますキャリア教育、産業教育、地域の魅力を伝えるふるさと教育は安平町の教育の特長であり、今後も内容の充実に努めてまいります。

さらに、地域学校協働本部の令和6年度の設立を目指して具体的な検討を進めてまいります。

(3) ICT機器やデジタル教材の活用に関する研修の充実

授業や家庭での学習において、ICT機器やデジタル教材を有効に活用しながら児童生徒の学習意欲を高めるとともに学習内容の理解の深化に繋げられるよう授業研究を主とした教員の研修機会の充実に努めてまいります。

(4) 小中一貫教育の充実

6学年の児童を対象とした中学校教員による乗り入れ授業を行うことを通して児童の中学校（義務教育学校の後期課程）に対する不安を解消するとともに、小学校と中学校の教員が相互理解を深められるよう学校への支援に努めてまいります。

また、先進校の視察とそこで学んできた研修内容の還流等によって教員の小中一貫教育に対する理解を深められる機会の充実に努めてまいります。

(5) 特別支援教育の充実

これまで検討を重ねてまいりました早来地区における通級指導教室の開設につきましては、北海道教育委員会のご理解とご協力をいただきながら、今年度、早来小学校に開設できましたことから、今後も学校と連携しながら個に応じた指導並びに支援の質を向上させられるよう努めてまいります。

(6) 学校における働き方改革の推進

学校と連携しながら統合型校務支援システム導入の準備を進め、令和5年度からの円滑な運用を実現できるよう検証作業を進めてまいります。

また、中学校における部活動については、部活動指導員を配置するとともに総合型地域スポーツクラブと連携しながら休日の部活動の地域への移行の具体策について検討を進めてまいります。

(7) 安平町立早来学園開校に向けての諸準備の推進

令和5年度の安平町立早来学園開校に向けてのスケジュールを教育委員会事務局と各校の校長や教員、児童生徒とその保護者・地域の皆様と共有しながらよりよい学校の実現を目指して協議と準備を進めてまいります。

(8) 小中学校における服務規律の徹底

安平町校長会による「安平町立学校職員コンプライアンス宣言」と「安平町立小中学校で取り組む内容」により、教職員の服務に対する意識とともに安平町職員としての自覚が高められ、信頼される学校となるよう努めてまいります。

(9) 追分高等学校への支援

追分高等学校に通う町内在住の生徒を対象にJRの定期券購入にかかる費用を全額補助することといたしました。

また、高等学校においても生徒一人に対して一台配置されることとなりましたタブレット端末につきましては、町内在住の生徒を対象に購入費用を補助することといたしました。

さらに、これまで学社融合事業により学校の魅力を高めるための取組みについて支援してまいりましたが、学校側のご意見に耳を傾けながら他の支援の可能性についても検討してまいります。

安平町誘致企業会や追分高等学校存続支援協議会等を中心とした取組についても北海道教育委員会にその実績を伝えながら

今後とも学校存続の対策を講じてまいります。

4 社会教育の充実

(1) 平和教育の充実

これまで行ってきた広島市で開催される広島平和記念式典への派遣事業を基本としながら、より多くの児童生徒が平和と命の尊さについて考え、深い学びに繋がられるよう視察先や学習内容、報告会の開催の在り方などについて検討を進めてまいります。

(2) 学習意欲の高揚と学習活動への参加の促進

協賛団体の交流が期待されます生涯学習フェスティバルの開催を支援いたしますとともに、新たな展開に繋がられるよう検討を進めてまいります。

(3) 町民自らが企画・立案し運営する学習活動に対する支援

学習や社会参加への意識を高め、自ら啓発に努める学習活動を促進する生涯学習活動促進事業により支援をしてまいります。

(4) 芸術・文化団体への支援の強化と地域間の一体化の促進

各団体における新規会員の加入を進める取組や町民への情報発信等の支援に努めてまいります。

また、関係団体と協議の上、より多くの町民に作品や発表を観ていただけるよう地域の枠を超えた展示や発表の機会について検討を進めてまいります。

(5) 国際理解教育の推進並びに地域間交流への支援

外国の文化や異文化コミュニケーションについて学ぶことを通じて、世界に目を向ける契機となるよう、国際理解教育や国際交流、地域間交流の取組を進めるとともに、それらに対する町民及び関係団体の活動を支援してまいります。

(6) 生涯スポーツの支援

町民の体力や健康の維持・増進を目的として、年齢や体力に応じて気軽にできるスポーツ事業や運動教室、各種スポーツ大会等民間企業と連携した取組を推進してまいります。

また、安平町の特色を生かしたスポーツに取り組む人を引き続き支援してまいります。

(7) 社会体育施設の利用促進

館内レイアウトの変更やトレーニングルームの拡大とトレーニング機器の更新を行いましたスポーツセンターにつきましては、町民はもとより実業団や大学などからも高い評価を受けておりますことから、今後も指定管理者と連携しながら利用サービスの向上に努めてまいります。

(8) 早来町民センター改修方針の検討

防災支援施設としての機能、被災した他の社会教育施設の機能を集約した早来町民センターの改修に係る整備方針について検討してまいります。

5 おわりに

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。

令和4年度は、これまで積み重ねてまいりました安平町校長会との連携を大切にしながら、学校教育における喫緊の課題に取り組んでまいります。

また、令和4年度末をもって閉校となる早来地区の4つの小中学校につきましては、閉校記念式典に向けての準備に対する支援とともに、義務教育学校の開校に係る諸準備を丁寧に進めてまいります。

社会教育団体につきましては、各団体に所属する方の減少や高齢化に加え、終息の見通しが立たないコロナ禍を鑑み、できるかぎりの支援が必要と考えておりますので、各団体の思いを受けとめながら支援に努めてまいります。

引き続き町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、教育行政執行方針とさせていただきます。